

新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業向け各種給付金・支援金のご案内

本案内は8月20日現在の情報となります。詳細な情報は各ホームページまたは商工会議所までお問い合わせください。

令和3年4月～令和3年9月 ひと月でも30%以上売上が減少した中小企業への協力金 千葉県中小企業等事業継続支援金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者等の皆さまに対して、幅広く支援金を支給することにより、事業の継続・立て直しのための取組を支援するため、最大20万円を支給します。（一律定額）
※酒類販売事業者の皆さまに対して、支援金を上乗せして支給します。

支給対象

千葉県内に「本店」又は「主たる事業所」を有し、新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和3年4月～9月までのいずれかひと月の売上が、前年又は前々年の同月と比較して30%以上減少した**中小企業等、個人事業者等

支給要件

千葉県感染拡大防止対策協力金（飲食店他）の支給対象となっていないこと 他

申請期限

令和3年12月28日(火)まで

※本案内はポイントのみを掲載しています。詳細は申請要領をご確認ください。申請要領は当所窓口にて配布しております。

中小企業等
20万円

個人事業者等
10万円

申請(審査)に必要な書類等

- ①申請書
- ②誓約書
- ③令和元年及び令和2年の売上が確認できる書類(確定申告書類)
- ④令和3年の売上が確認できる書類(売上台帳等)
(令和3年4月～令和3年9月分まで)
- ⑤振込先口座を確認できる書類(通帳の写し等)
- ⑥役員等名簿
- ⑦[中小企業等の場合] 履歴事項全部証明書
- ⑧[個人事業者等の場合] 本人確認書類の写し(運転免許証等)
- ⑨[主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等の場合] 国民健康保険証の写し
- ⑩[主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等の場合] 業務委託契約等収入があることを示す書類
- ⑪[酒類販売事業者等の場合] 酒類販売免許通知書の写し 又は 酒類製造免許通知書の写し等

申請から支援金支給までの流れ

より速やかに手続きを進めるために、オンライン申請を推奨します。



専用ポータルサイト <https://chiba-keizokushienkin.com>

千葉県中小企業等事業継続支援金

検索



問 千葉県中小企業等事業継続支援金コールセンター TEL 0120(179)155 受付時間 9:00～18:00(土・日・祝含む)

千葉県感染拡大防止対策協力金

第11弾 (緊急事態措置期間)	第11弾	第10弾
申請期間		
9月1日(水)～10月15日(金)		7月26日(月)～9月10日(金)
協力要請期間		
8月2日(月)～ 8月31日(火)	7月12日(月)～ 8月1日(日) ※東金市は重点地域外の支援内容	6月21日(月)～ 7月11日(日) ※東金市は重点地域外の支援内容
営業短縮協力要請時間		
【営業時間】20時まで 【酒類提供時間】終日自粛	【営業時間】21時まで 【酒類提供時間】20時まで	【営業時間】21時まで 【酒類提供時間】20時まで
支給額		
(全期間御協力いただいた場合) 1店舗あたり 120万円～300万円 支給額は前年度又は全前年度の 1日あたりの売上高により 変わります。	(全期間御協力いただいた場合) 1店舗あたり 52万5千円～157万5千円 支給額は前年度又は全前年度の 1日あたりの売上高により 変わります。	(全期間御協力いただいた場合) 1店舗あたり 52万5千円～157万5千円 支給額は前年度又は全前年度の 1日あたりの売上高により 変わります。

月次支援金【7月分・8月分】

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和

《概要》

「月次支援金」は、4月以降に実施された緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響を受けて、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者を対象に支給されます。（※4月・5月・6月分は終了しています）

《対象要件》

- ① 4月以降に実施された緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2019年比又は2020年比で、2021年の4月以降の売上が50%以上減少した事業者

《給付額》

2020年又は2019年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上
中小法人等 = 上限20万円 個人事業者等 = 上限10万円
※毎月申請が必要です。

《申請方法》 電子申請のみ

当所は東金市内の事業所のみを事前確認いたします。
会員：電話 非会員：対面（完全予約制）
※非会員の方はお早めにご連絡ください。
事前確認は下記の期限までに行ってください。

● 7月分 9月27日(月) ● 8月分 10月26日(火)

《申込期限》

7月分：9月30日(木)が申請締切期限
8月分：10月31日(日)が申請締切期限



問 月次支援金申請サポートセンター

TEL 0120-211-240 受付時間 8:30～19:00(土・日・祝含む)

問 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター
TEL 0570-003894 受付時間 9:00～18:00(土・日・祝含む)

(追記) 協力要請期間9月1日(水)～9月12日(日)分の「第12弾」が発表になりました。右のQRコードを参照ください。→→→

